

## 食中毒事故について

このたび、国営讃岐まんのう公園内で、株式会社グリーンパークまんのうがイベント関係者向けに配達した料理を食べられた方で10人が腹痛、下痢などの症状を訴え、医療機関で治療を受けられました。この原因はサルモネラによる食中毒と聞いており、食中毒に遭われたみなさまには心からお見舞い申し上げます。

株式会社グリーンパークまんのうは、本日、中讃保健所より5日間の営業停止処分（9月1日より9月5日）を受けました。

国営讃岐まんのう公園内のレストラン『カフェ・デ・ラ・ピエドゥ』は、中讃保健所が調査に入ったことを踏まえ、8月28日（木）より、営業を自粛していたところですが、今般、営業停止処分を受け、9月5日まで休業します。

この間、公園を利用される皆様にご不便をおかけしますことに対しお詫び申し上げます。

このような事故が、国営讃岐まんのう公園内で起こってしまったことは誠に遺憾でございます。今後、二度とこのような事故が起きないように、国及び施設の管理許可を受けている独立行政法人都市再生機構により以下の対策を講じていきます。

○公園管理者である国としては、独立行政法人都市再生機構に管理許可を出している立場から、この事態を重く受け止めているところであり、(独)都市再生機構に対しては再発防止策を含めた安全衛生管理の徹底を指示する。

○都市再生機構は、国からの指示に基づき、営業者である株式会社グリーンパークまんのうとともに、再発防止策の策定等安全衛生管理の徹底に取り組んでいく。

今後、再発防止に向けた取り組みについては、国としてもしっかり確認し、公園の安全管理に万全を期して参ります。

平成20年9月1日

### 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 国営讃岐まんのう公園事務所

事務所長 すなはち せい 則 勢

TEL 0877-79-2933

(独) 都市再生機構 西日本公園事務所

事務所長 あらかき みきお 荒木 美喜男

TEL 06-6969-9802